

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
株式会社ディーエムエス
代表取締役社長 山 本 克 彦

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ1F
ソラシティカンファレンスセンター Room B
3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
 2. 第59期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（40頁から43頁）に記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.dmsjp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎第59期定時株主総会終了後、本年2月に公表いたしました「中期経営計画」の内容につきましてご説明させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府の景気対策などの効果による企業収益の改善を背景に雇用・所得環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移しました。

当社に関連する広告業界におきましても、こうした影響により、前年に比べプラス成長で推移する状況となりました。

このようななか当社は、ダイレクトメール、セールスプロモーション（SP）、イベントといった顧客企業にとっての手段を提供するだけでなく、それらを使って「ユーザーともっとよい関係を作りたい」、「より多くの商品・サービスをご利用いただきたい」といった顧客企業にとっての「売れる仕組みづくり」の支援を目指しております。

こうした方針のもと、リアルとWeb、販促と物流の好循環による新たな収益機会を作っていくための基本戦略として、「デジタル時代のDMへの対応強化」「顧客企業の売上を伸ばす物流事業の推進」「2020年に向けたSP・イベント分野の受注促進」に取り組んでまいりました。

この結果、当期の売上高は240億円（前期比6.0%増）となりました。

一方、利益につきましては、営業利益は10億94百万円（前期比9.8%減）、経常利益は11億2百万円（同8.4%減）、当期純利益は7億64百万円（同7.0%減）となりました。

部門別の概況は以下のとおりであります。

ダイレクトメール部門におきましては既存顧客の取引窓口の拡大や物流サービスの新規受注を促進した結果、ダイレクトメールと通販物流の取扱いが伸び、売上高は222億40百万円（前期比6.0%増）、一方セグメント利益は主に川島ロジスティクスセンターの移転関連費用などにより、14億54百万円（同2.9%減）となりました。因みに、移転関連費用の大半は物品・機器の移設、設備廃棄費、什器購入など当期のみの一過性費用であり、これらの影響を除いたセグメント利益は15億92百万円（同6.3%増）となります。セールスプロモーション部門におきましては、各種販促支援および企画制作業務に注力した結果、売上高は10億60百万円（同3.4%増）となりました。一方、セグメント利益は前の期にあった高採算キャンペーン業務の規模縮小などによ

り、1億53百万円（同3.8%減）となりました。イベント部門におきましては、販売促進・観光振興・スポーツイベントなどの運営・警備業務に注力した結果、売上高は6億8百万円（同8.7%増）、セグメント損失は341千円（前期セグメント損失2百万円）となりました。賃貸部門におきましては、千代田小川町クロスタビル（東京都千代田区）等の売上高は80百万円（同10.2%増）、セグメント利益は46百万円（同27.6%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

次期におけるわが国の景気見通しにつきましては、政府の景気対策などを背景として緩やかな回復が見込まれています。

このような状況のなか、当社は、本年2月14日に公表した「中期経営計画」のもと、第64期には売上高300億円、営業利益20億円達成を目指し、①デジタル時代のDM強化、②先端設備充実による生産性向上、③西日本エリアの事業再構築、④物流事業の拡大、⑤2020オリンピック需要の取込みといった5つの重点施策に取り組んでまいります。なかでも今年度においては、事業規模拡大のために大阪支社生産体制の増強に着手し、今夏、大阪支社の拡張移転を予定しております。

こうした経営戦略を推進していくため、当社は次に掲げる施策に注力してまいります。

①利益改善

生産機器の拡充などにより生産性・キャパシティ向上を図り、コストを低減させ利益を確保します。特に、新規物流サービスにおいては、作業手順の標準化と作業員の人的スキルアップによる効率向上と、最新のマテハン機器と倉庫管理システムを活用した技術的な面からの作業および保管の大幅な効率化を合わせて実施し、これらをもってコスト低減による利益改善を果たしていきます。

②物流事業の拡大

拡大傾向にあるEC（インターネット通販）市場に着目するとともに、当社の優位性（ロジスティクスセンター、梱包発送作業・事務局ノウハウ、配送料金など）を活かした物流事業を拡大し、ダイレクトメールに次ぐ新たな収益の柱として育成していきます。このため、川島ロジスティクスセンターの活用度を高めるとともに、新規物流案件の継続的獲得に取り組めます。また、荷主である顧客企業に対して、ダイレクトメールやセールスプロモーション、イベント、Webなど他のマーケティングサービスを提供することで、事業間シナジー創出を図るとともに、さらなる物量の増加を促進します。

③マーケティングサービスの強化

顧客データ分析やオファー&クリエイティブのマーケティング力強化により、費用対効果の高いダイレクトマーケティングを実現させることで、価格競争に陥らないための差別化を図ります。特に、顧客との関係性強化を重視する顧客企業の動向から、ダイレクトメールが利用されることの多いCRM（顧客関係性管理）分野のマーケティングに注力することで主力でもある既存サービスの付加価値を高めていきます。

④Web・モバイルマーケティングのサービス開発

ダイレクトマーケティングと親和性の高いWebやモバイルを活用したマーケティングを支援し、既存事業であるダイレクトメール・セールスプロモーション・イベントとのクロスメディア化（ひとつの情報を異なる複数のメディアで表現すること）を図ります。このことで、顧客企業のマーケティング戦略に広範囲から関与することとなり、施策の成果を高め、競合他社との差別化や顧客企業との長期的な関係構築を目指していきます。

⑤マネジメントシステムの継続的改善

個人情報の取り扱いに対する社会の意識が引き続き高いレベルにあることに対して、JISQ15001(プライバシーマーク)及びISO27001(ISMS)のマネジメントシステムを運用することで、個人情報や機密情報の適正な取り扱いを維持し継続的な改善を図っていきます。また、ISO9001(品質管理)のマネジメントシステムにより、顧客企業のニーズを的確にとらえたサービス品質を継続的に維持・向上していきます。これらの3つのマネジメントシステムにより、情報セキュリティと品質の両面から顧客企業に安心して選んでいただけるサービスを提供し続けます。

以上の施策を推し進めていくことで、社会の要請に応え、顧客企業の信頼を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は4億97百万円であり、主なものは、メーリング関連機器80百万円、川島ロジスティクスセンター設備費96百万円、情報システムおよび関連機器1億90百万円、その他1億29百万円であります。

(4) 資金調達の状況

特記する事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

区 分	第 56 期 (平成27年 3 月期)	第 57 期 (平成28年 3 月期)	第 58 期 (平成29年 3 月期)	第 59 期(当期) (平成30年 3 月期)
売 上 高(千円)	18,736,833	21,105,127	22,651,415	24,000,159
経 常 利 益(千円)	1,058,178	1,025,776	1,204,116	1,102,486
当 期 純 利 益(千円)	654,398	685,060	821,992	764,283
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	112.37	117.64	141.15	131.24
総 資 産 (千円)	13,769,937	13,614,532	14,929,124	15,607,509
純 資 産 (千円)	8,622,163	9,172,425	9,966,791	10,632,697
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,480.65	1,575.16	1,711.57	1,825.95

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
東京セールス・プロデュース株式会社	50,000千円	100.0%	家電販売

③ 企業結合の成果

連結子会社は上記に掲げた1社であります。

当期の連結売上高は24,004,020千円（前期22,655,166千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は767,518千円（前期824,856千円）となりました。

(11) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

営業部門	主な営業内容
ダイレクトメール部門	DM広告企画・制作、メールサービス、顧客情報処理サービス、ダイレクトマーケティング事業のサポートビジネス、物流サービス
セールスプロモーション部門	S P助成物企画・制作、情報誌編集企画・制作、フィールドサービス、キャンペーン企画、応募整理、グッズ・ノベルティ企画・開発・制作、マーケティングリサーチ、テレマーケティング、ウェブマーケティング
イベント部門	スポーツ・文化事業イベント、販促・PRイベントなどの企画・運営・実施・入場券販売管理
賃貸部門	不動産賃貸関連事業
その他	海外への新聞発送業務、その他

(12) 主要な営業所および業務センター（平成30年3月31日現在）

[本店所在地] 東京都千代田区神田小川町一丁目11番地

名称	所在地
業務センター	埼玉県さいたま市
川島ロジスティクスセンター	埼玉県比企郡
大阪支社	大阪府大阪市
福岡営業所	福岡県福岡市

(13) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
292名	7名増	39.8歳	15.2年

(注) 上記のほか、パートタイマー等354名が在籍しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	342,950千円
株式会社三井住友銀行	142,500千円
農林中央金庫	65,550千円
株式会社滋賀銀行	42,750千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	42,750千円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 26,600,000株
- ② 発行済株式の総数 7,262,020株（自己株式1,438,934株を含む）
- ③ 株主数 1,544名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 本 克 彦	1,125,574株	19.32%
株 式 会 社 S B I 証 券	356,000株	6.11%
山 本 百 合 子	285,216株	4.89%
凸 版 印 刷 株 式 会 社	250,000株	4.29%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINS IC O P P O R T U N I T I E S F U N D	250,000株	4.29%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	242,000株	4.15%
内 藤 征 吾	215,900株	3.70%
デ ィ ー エ ム エ ス 従 業 員 持 株 会	189,230株	3.24%
山 本 圭 介	128,533株	2.20%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	110,000株	1.88%

（注） 1. 当社は、自己株式を1,438,934株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	ふりがな 氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	やま もと かつ ひこ 山 本 克 彦	管理本部長
常務取締役	か い りょう いち 甲 斐 良 一	コミュニケーション部門担当兼福岡営業所長
常務取締役	しの はら きよ か 篠 原 清 佳	オペレーション部門担当 兼川島ロジスティクスセンター長
取締役	さか もと きよ し 坂 本 清 志	大阪支社長兼大阪管理部長兼大阪営業部長
取締役	かん ばやし すずむ 上 林 晋	コミュニケーション部門担当 兼第三営業統括部長 兼セールスプロモーション統括部長 兼営業推進部長
取締役	かな ざわ じゅん 金 沢 潤	オペレーション部門副担当 兼第一オペレーション統括部長
取締役 (監査等委員・常勤)	まる やま まさ たけ 丸 山 丹 丈	
取締役 (監査等委員)	かじ たに あつし 梶 谷 篤	弁護士 NOK株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	かき お まさ ゆき 柿 尾 正 之	株式会社コアフォース 社外取締役 新日本製薬株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）梶谷 篤、柿尾 正之の両氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
3. 当社は取締役（監査等委員）梶谷 篤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）梶谷 篤、柿尾 正之の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	6名	65,220千円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	4名 (3名)	9,108千円 (3,808千円)
合 計 (う ち 社 外 取 締 役)	10名 (3名)	74,328千円 (3,808千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の繰入額6,160千円（取締役6名に対し5,460千円、監査等委員である取締役4名に対し700千円（うち監査等委員である社外取締役3名に対し200千円））が含まれております。

(4) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）梶谷 篤氏は、NOK株式会社の社外監査役であります。また、取締役（監査等委員）柿尾 正之氏は、株式会社コアフォースおよび新日本製薬株式会社の社外取締役であります。当社とそれぞれの兼職先との間には特別の関係はありません。

(5) 社外取締役（監査等委員）の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	梶 谷 篤	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席。また、監査等委員会5回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	柿 尾 正 之	平成29年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席。また、監査等委員会4回全てに出席し、主に他社における取締役としての活動全般にわたる経験と知見からの発言を行っております。

- (注) 取締役（監査等委員）柿尾 正之氏は、平成29年6月26日開催の第58期定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

なお、同氏の就任後の取締役会の開催日数は11回、監査等委員会は4回であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は上記のほか、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

業務の適正を確保するための体制としての取締役会決議の概要は下記のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「重要情報の管理及び役職員による株券等の売買等に関する規程」「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、取締役の職務の執行の状況については、取締役会が監督し、監査等委員会が監査・監督を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存、管理は「文書取扱規程」に則り行うものとし、いつでも閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報漏洩、コンプライアンス等に係るリスク管理については責任管理部門を定め、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「ISMS管理規程」、「重要情報の管理及び役職員による株券等の売買等に関する規程」を遵守し、研修の実施等を行う。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに対応ができるように責任者を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の業務執行状況を監督する。経営会議に対し必要な指示を行う。

経営会議は、取締役会の決定や方針を各部門に指示し具体策を立案する。通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については取締役会に報告しその指示を得る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「重要情報の管理及び役職員による株券等の売買等に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、業務運営の状況については監査室が内部監査を行う。

⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社の子会社の取締役等が、随時、当社の取締役会に出席し、業務の執行に係る事項の報告を行うものとする。

⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の定める「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「ISMS管理規程」、「重要情報の管理及び役職員による株券等の売買等に関する規程」を子会社において準用する。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに当社と連携し、対応する。

⑧ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社の取締役が、通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については当社の取締役会に報告しその指示を得るものとする。

⑨ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の定める「企業行動指針」、「重要情報の管理及び役職員による株券等の売買等に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を準用し、業務運営の状況については当社の監査室が監査を行う。

⑩ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とする。

⑪ 上記⑩の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室に関する人事異動、組織変更等の最終決定は監査等委員会の同意を得るものとする。

⑫ 監査等委員である取締役の上記⑩の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員である取締役と監査室は、相互に監査結果を報告し、意見交換を行うとともに、定期的開催される監査等委員会などを通じて監査等委員である取締役に対してサポートするものとする。

⑬ 当社グループの取締役等並びに使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制

当社グループの取締役並びに使用人が監査等委員である取締役に報告すべき事項、その他の監査等委員である取締役への報告すべき事項として下記の事項を報告するものとし、速やかに報告を行うものとする。

- ・当社グループに著しい損害及び不利益を及ぼすおそれのある事実。
- ・当社グループの取締役等の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、その事実。

⑭ 監査等委員である取締役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「企業行動指針」に基づき、法令に準拠した体制を確保するものとする。

⑮ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するために必要な予算を設けるとともに、監査等委員である取締役より費用の申請があった場合は、経理部門で確認のうえ支払うものとする。

⑯ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とし、また、監査室が独自に行う内部監査の結果を監査等委員である取締役に報告し相互連携を図るものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況については、以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況について

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回開催される定時の取締役会に加え、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催しております。当事業年度においては、14回開催いたしました。取締役会では、法令または定款に定められた事項および経営に関する重要な事項や業務執行に関する事

項の意思決定を行うほか、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行いました。

また、業務執行会議として経営会議を毎月1回開催いたしました。

② 監査等委員会の職務の執行について

当社は、「監査等委員会規程」に基づき、原則として3ヶ月に1回の監査等委員会を開催しております。当事業年度においては、5回開催し、監査方針の策定およびその実施状況について定期的に情報共有を図ってまいりました。

また、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、監査室や監査法人と随時意見交換や情報共有を行うなど、相互連携を図ってまいりました。

③ 内部監査の状況について

監査室は、年間計画に基づき、社内全部門の業務活動が法令または社内諸規程どおり適切に行われているかを監査し、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告するとともに、被監査部門への改善に向けた助言または提言を行い、後日実施状況の確認を行いました。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,690,691	流動負債	4,046,620
現金及び預金	1,482,565	買掛金	2,002,825
受取手形及び売掛金	3,794,620	短期借入金	137,750
仕掛品	1,056,935	リース債務	20,864
立替郵送料	148,078	未払法人税等	222,682
繰延税金資産	107,545	賞与引当金	222,565
その他	104,959	その他	1,439,932
貸倒引当金	△4,013	固定負債	928,191
固定資産	8,916,817	長期借入金	502,500
有形固定資産	6,660,486	リース債務	8,381
建物及び構築物	2,245,676	退職給付引当金	169,074
機械装置及び運搬具	419,945	役員退職慰労引当金	60,970
土地	3,785,089	繰延税金負債	111,611
リース資産	22,788	再評価に係る繰延税金負債	18,327
その他	186,987	その他	57,326
無形固定資産	227,945	負債合計	4,974,811
投資その他の資産	2,028,385	純 資 産 の 部	
投資有価証券	558,023	株主資本	11,251,880
関係会社株式	50,000	資本金	1,092,601
投資不動産	847,593	資本剰余金	1,468,215
その他	572,768	資本準備金	1,468,215
資産合計	15,607,509	利益剰余金	9,273,953
		利益準備金	273,150
		その他利益剰余金	9,000,802
		配当平均積立金	440,000
		固定資産圧縮積立金	265,182
		別途積立金	6,500,000
		繰越利益剰余金	1,795,620
		自己株式	△582,888
		評価・換算差額等	△619,182
		その他有価証券評価差額金	195,205
		土地再評価差額金	△814,388
		純資産合計	10,632,697
		負債純資産合計	15,607,509

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	24,000,159
売 上 原 価	21,682,858
売 上 総 利 益	2,317,300
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,222,722
営 業 利 益	1,094,578
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	107
受 取 配 当 金	12,108
雑 収 入	14,742
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	18,069
雑 損 失	981
経 常 利 益	1,102,486
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	29,935
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	411
固 定 資 産 除 却 損	12,769
税 引 前 当 期 純 利 益	1,119,241
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	376,500
法 人 税 等 調 整 額	△21,541
当 期 純 利 益	764,283

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
			配 当 平 均 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成29年4月1日 残高	1,092,601	1,468,215	273,150	440,000	265,182	5,800,000	1,830,331	△582,792	10,586,687
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△98,993		△98,993
当期純利益							764,283		764,283
別途積立金の積立						700,000	△700,000		—
自己株式の取得								△96	△96
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	700,000	△34,710	△96	665,193
平成30年3月31日 残高	1,092,601	1,468,215	273,150	440,000	265,182	6,500,000	1,795,620	△582,888	11,251,880

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年4月1日 残高	194,492	△814,388	△619,895	9,966,791
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△98,993
当期純利益				764,283
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				△96
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	712	—	712	712
事業年度中の変動額合計	712	—	712	665,906
平成30年3月31日 残高	195,205	△814,388	△619,182	10,632,697

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
デリバティブの評価基準および評価方法	時価法
たな卸資産の評価基準および評価方法	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法）

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

投資不動産

定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法）

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたる定額法による償却

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

- (6) 会計方針の変更
該当事項はありません。
- (7) 追加情報
該当事項はありません。
- (8) その他の注記
該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	128,134 千円
建物	2,164,814 千円
土地	2,711,979 千円
投資不動産	838,868 千円
合計	5,843,796 千円

上記の物件は、借入金640,250千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,956,248 千円
- (3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」（平成3年5月2日公布法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

②再評価を行った日

平成14年3月31日

③再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

17,462 千円

(4) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 19,522 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,438,859株	75株	一株	1,438,934株

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	16,319 千円
賞与引当金	68,149 千円
退職給付引当金	51,770 千円
役員退職慰労引当金	18,669 千円
その他	58,885 千円
繰延税金資産小計	213,794 千円
評価性引当額	△19,984 千円
繰延税金資産合計	193,809 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△80,841 千円
固定資産圧縮積立金	△117,034 千円
繰延税金負債合計	△197,876 千円
繰延税金資産の純額	△4,066 千円

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,825円95銭
(2) 1株当たり当期純利益	131円24銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 西 恭 子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藝 眞 博 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディーエムエスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

平成30年5月22日

株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山 本 克 彦 殿

株式会社ディーエムエス 監査等委員会

常勤監査等委員 丸 山 丹 丈 (印)

監査等委員 梶 谷 篤 (印)

監査等委員 柿 尾 正 之 (印)

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

（注）監査等委員梶谷 篤及び柿尾 正之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,794,515	流動負債	4,047,560
現金及び預金	1,586,323	買掛金	2,002,825
受取手形及び売掛金	3,794,620	短期借入金	137,750
仕掛品	1,056,935	リース債務	20,864
立替郵送料	148,078	未払法人税等	223,671
繰延税金資産	107,610	賞与引当金	222,565
その他	104,959	その他	1,439,883
貸倒引当金	△4,013	固定負債	964,013
固定資産	8,919,143	長期借入金	502,500
有形固定資産	6,660,486	リース債務	8,381
建物及び構築物	2,245,676	退職給付に係る負債	198,708
機械装置及び運搬具	419,945	役員退職慰労引当金	60,970
土地	3,785,089	繰延税金負債	117,799
リース資産	22,788	再評価に係る繰延税金負債	18,327
その他	186,987	その他	57,326
無形固定資産	228,025	負債合計	5,011,574
投資その他の資産	2,030,630	純資産の部	
投資有価証券	610,268	株主資本	11,311,652
投資不動産	847,593	資本金	1,092,601
その他	572,768	資本剰余金	1,468,215
資産合計	15,713,658	利益剰余金	9,333,725
		自己株式	△582,888
		その他の包括利益累計額	△609,568
		その他有価証券評価差額金	225,379
		土地再評価差額金	△814,388
		退職給付に係る調整累計額	△20,560
		純資産合計	10,702,083
		負債純資産合計	15,713,658

連結損益計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		24,004,020
売 上 原 価		21,683,383
売 上 総 利 益		2,320,636
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,222,275
営 業 利 益		1,098,361
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	113	
受 取 配 当 金	13,053	
雑 収 入	14,742	27,909
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,069	
そ の 他	981	19,050
経 常 利 益		1,107,220
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	29,935	29,935
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	411	
固 定 資 産 除 却 損	12,769	13,180
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,123,975
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	378,000	
法 人 税 等 調 整 額	△21,543	356,456
当 期 純 利 益		767,518
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		767,518

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日 残高	1,092,601	1,468,215	8,665,199	△582,792	10,643,223
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△98,993		△98,993
親会社株主に帰属する 当期純利益			767,518		767,518
自己株式の取得				△96	△96
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	668,525	△96	668,428
平成30年3月31日 残高	1,092,601	1,468,215	9,333,725	△582,888	11,311,652

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成29年4月1日 残高	221,259	△814,388	△33,771	△626,900	10,016,323
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△98,993
親会社株主に帰属する 当期純利益					767,518
自己株式の取得					△96
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,119	—	13,211	17,331	17,331
連結会計年度中の変動額合計	4,119	—	13,211	17,331	685,760
平成30年3月31日 残高	225,379	△814,388	△20,560	△609,568	10,702,083

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 1社
主要な連結子会社の名称 東京セールス・プロデュース株式会社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
その他有価証券 時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準および評価方法 時価法
たな卸資産の評価基準および評価方法 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法）

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

投資不動産

定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法）

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたる定額法による償却

- ④ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段 金利スワップ
- ヘッジ対象 借入金
- ヘッジ方針 金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 会計方針の変更
該当事項はありません。
- (6) 追加情報
該当事項はありません。
- (7) その他の注記
該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	128,134 千円
建物	2,164,814 千円
土地	2,711,979 千円
投資不動産	838,868 千円
合計	5,843,796 千円

上記の物件は、借入金640,250千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,956,248千円

(3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年5月2日公布法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

② 再評価を行った日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

17,462千円

(4) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 19,522 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 7,262,020株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年6月26日開催の第58期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	98,993,737円
1株当たり配当額	17円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成30年6月22日開催の第59期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	116,461,720円
1株当たり配当額	20円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月25日

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、短期的な運転資金を銀行借入により調達し、設備投資などの長期的資金は、主に銀行借入や社債発行により調達しております。なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

- ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客企業の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年8ヶ月であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理部がすべての取引先の状況を取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、低格付の取引先の状況を定期的にモニタリングして、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理部が定期的なモニタリングを実施することによって当社レベルと同様の管理状況を確認しております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

- ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取

引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部が承認権限者の承認を得て行っております。また、監査室によって定期的に内部監査を実施し、その監査結果は取締役会に報告される体制を確保しております。なお、連結子会社では、デリバティブ取引は行っておりません。

- iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における、連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	1,586,323	1,586,323	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,794,620	3,794,620	—
(3) 投資有価証券	601,117	601,117	—
資産 計	5,982,061	5,982,061	—
負債			
(1) 買掛金	2,002,825	2,002,825	—
(2) 短期借入金	137,750	138,520	770
(3) 未払法人税等	223,671	223,671	—
(4) 長期借入金	502,500	504,568	2,068
負債 計	2,866,746	2,869,585	2,838
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、市場価格のない債

券の時価については、元利金の合計額を当該債券の残存期間および変動要因等を織り込んだ利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりますが、短期借入金の中には、1年内返済予定の長期借入金および一定期間において利率を更新しない短期借入金が含まれており、それらについては(4)長期借入金と同様の方法で算定しております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額など(千円)		時 価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	342,950	270,750	(*)	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております(上記の負債

(4) 長期借入金参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	9,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の資産(3)投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,586,323	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,794,620	—	—	—
合計	5,380,944	—	—	—

4. 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	137,750	—	—	—	—	—
長期借入金	—	134,000	134,000	134,000	100,500	—
合計	137,750	134,000	134,000	134,000	100,500	—

(注) 短期借入金の1年以内には、1年内返済予定の長期借入金134,000千円を含んでおります。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、賃貸用の区分所有建物を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
847,593千円	1,022,235千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,837円87銭

(2) 1株当たり当期純利益 131円80銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社ディーエムエス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藝 眞 博 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディーエムエスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

平成30年5月22日

株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山本克彦 殿

株式会社ディーエムエス 監査等委員会

常勤監査等委員 丸山丹丈 (印)

監査等委員 梶谷 篤 (印)

監査等委員 柿尾正之 (印)

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査等委員梶谷 篤及び柿尾 正之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ディーエムエス
代表取締役社長 山本克彦

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、株主各位への利益還元の充実と、企業体質の強化のための内部留保の充実との均衡を図っていくことを基本的考え方としております。この基本的な考え方に則り、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額116,461,720円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月25日

2. 剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 700,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
山本克彦 (昭和44年3月11日生)	平成7年4月 株式会社第一勧業銀行入社 平成10年6月 株式会社第一勧業銀行退社 平成10年7月 当社入社 平成12年5月 社長室長 平成12年6月 取締役就任 平成13年4月 代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 管理本部長(現任)	1,125,574株
甲斐良一 (昭和31年10月24日生)	昭和54年3月 当社入社 平成18年7月 営業副本部長兼第二営業部長 平成20年4月 執行役員大阪副支社長兼大阪営業部長 平成25年6月 取締役就任 平成29年4月 執行役員コミュニケーション部門担当 兼福岡営業所長(現任) 平成29年6月 常務取締役就任(現任)	17,700株
篠原清佳 (昭和29年11月30日生)	昭和58年8月 当社入社 平成23年4月 第四オペレーション統括部長 平成24年7月 執行役員オペレーション部門担当 兼第三オペレーション統括部長 平成25年6月 取締役就任 平成29年4月 執行役員オペレーション部門担当 兼川島ロジスティクスセンター長 (現任) 平成29年6月 常務取締役就任(現任)	14,600株

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
さかもと きよし 坂本清志 (昭和31年1月16日生)	昭和54年3月 当社入社 平成21年4月 セールスプロモーション部長 平成27年7月 執行役員大阪支社長兼大阪管理部長 兼大阪営業部長(現任) 平成28年6月 取締役就任(現任)	10,700株
かんばやし すずむ 上林晋 (昭和39年3月13日生)	昭和61年3月 当社入社 平成19年4月 第四営業部長 平成26年7月 執行役員第三営業統括部長 兼第三営業部長兼営業企画部長 平成29年6月 取締役就任(現任) 平成30年4月 執行役員コミュニケーション部門担当 兼セールスプロモーション統括部長 (現任)	9,700株
かなざわ じゅん 金沢潤 (昭和37年6月27日生)	昭和61年3月 当社入社 平成23年4月 第一オペレーション統括部長 兼CRM推進一部長 平成26年7月 執行役員第一オペレーション統括部長 兼CRM推進一部長 平成29年4月 執行役員オペレーション部門副担当 兼第一オペレーション統括部長 (現任) 平成29年6月 取締役就任(現任)	7,600株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに明治アーク監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が明治アーク監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、品質管理体制を具備していることを確認し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

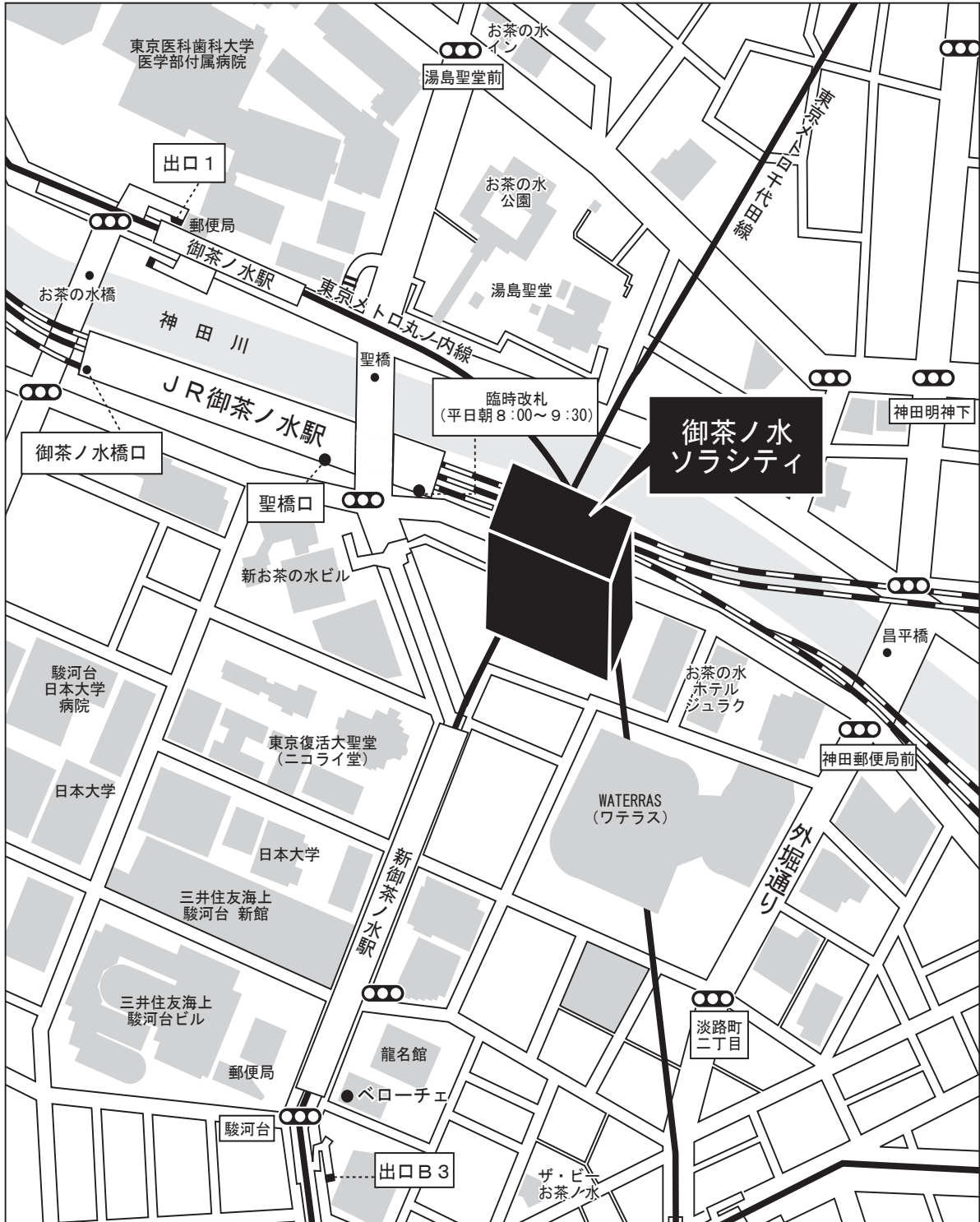
名 称	明治アーク監査法人
事務所所在地	東京都新宿区西新宿1丁目23番3号
海外提携先	クレストン・インターナショナル
沿革	<p>昭和38年12月 公認会計士堀江・森田協同監査事務所 設立</p> <p>昭和42年2月 塚原・工藤公認会計士事務所 設立</p> <p>昭和50年4月 聖橋監査法人 設立</p> <p>昭和57年8月 公認会計士堀江・森田協同監査事務所と塚原・工藤公認会計士事務所が合併し、明治監査法人を設立</p> <p>平成5年1月 三浦公認会計士事務所 設立</p> <p>平成16年3月 アーク監査法人 設立</p> <p>平成28年1月 明治監査法人とアーク監査法人が合併し、明治アーク監査法人に名称変更</p> <p>平成28年7月 聖橋監査法人は明治アーク監査法人と合併</p>
概要	<p>出資金 8,400万円</p> <p>監査クライアント数 92社</p> <p>構成人員</p> <p>代表社員 9名</p> <p>社員 20名</p> <p>職員 80名</p> <p>合計 109名</p>

(平成30年5月1日現在)

以上

第59期定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ1F
 ソラシティカンファレンスセンター Room B
 03-6206-4855



J R中央線・総武線
 東京メトロ千代田線
 東京メトロ丸ノ内線
 都営地下鉄 新宿線

「御茶ノ水」駅	聖橋口から	徒歩1分
「新御茶ノ水」駅	B2出口	直結
「御茶ノ水」駅	出口1から	徒歩4分
「小川町」駅	B3出口から	徒歩6分